

※第4章の「取り組み内容」の「担当課」は令和3（2021）年4月1日からの名称を記載しています。

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成

基本課題1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成

性別にとらわれることなく、子どもを伸び伸びとはぐくむ家庭教育、学習等の機会の充実に努めます。

また、保育士、教職員等への研修を充実し、子どもの頃からそれぞれの個性と能力を十分発揮し、将来を見通して自己形成ができるよう学校等における教育を推進します。

1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成

取り組み名	取り組み内容	担当課
認定こども園、保育所（園）、幼稚園、小・中・義務教育学校等における男女平等教育・学習の推進	子どもの頃から男女共同参画意識をはぐくむため、あらゆる機会において、男女平等教育を推進します。	こども施設運営課 学校教育推進課 人権教育課
保育士、教職員等への意識啓発・研修の充実	保育士、教職員等に男女平等・男女共同参画意識や多様性の理解の促進を図るとともに、男女平等・男女共同参画保育・教育に関する指導方法などの研修を充実させます。	こども施設運営課 人権教育課
家庭・地域における男女共同参画を促進するための学習機会の提供	家庭の教育力の向上をめざす上で、男女共同参画の視点を持って保護者等に学習機会を提供します。	生涯学習課

基本課題2 様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】

男女共同参画に関する理解を深め、あらゆる立場の人々が個性と能力を十分に発揮することができる社会をめざし、人権尊重や男女共同参画意識の啓発に取り組みます。

また、個人の生き方の制約につながりかねない慣習やしきたりの中に残る固定的な性別役割分担を見直し、そのことにとらわれない意識を醸成し、男女が対等な関係を築くため、あらゆる世代に対し、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。さらに、性の多様性に関する正しい知識・情報を提供することで、性的マイノリティの方々への理解促進を図り、誰もが性別にかかわらず自分らしく活躍できる社会の実現をめざします。

2 男女共同参画の意識啓発（多様性の理解促進）

取り組み名	取り組み内容	担当課
男女共同参画を推進する広報・啓発活動や情報提供	幅広い市民に対し男女共同参画について考える機会を提供するため、性別やライフステージに応じた効果的な周知方法を検討し、多様な媒体や機会を通じた広報・啓発活動に努めます。また、図書資料等を活用し、男女共同参画に関する情報提供に努めます。	人権政策課
男女平等に基づいた性に関する教育の充実	誰もが互いの人格と人権を尊重することができるよう、性の多様性に関する正しい知識・情報を提供するとともに、学習機会の充実を図ります。 また、市の施策全般に多様性の視点を反映させるべく、市職員に対する意識啓発を図ります。	人権政策課 学校教育推進課 人権教育課
男女共同参画の視点に立ったメディア・リテラシー※の向上	市の情報発信において、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない表現を推進します。	広報・公民連携課 人権政策課

基本課題3 男女共同参画推進の拠点における相談機能の充実

男女共同参画を推進する拠点施設として、八尾市男女共同参画センター「すみれ」における啓発事業や情報発信などに努めるとともに、相談事業の充実を図ります。

3 男女共同参画推進の拠点の充実

取り組み名	取り組み内容	担当課
啓発事業等の開催	男女共同参画を身近な問題としてとらえ、男女共同参画意識の高揚を図るための啓発事業等を開催します。	人権政策課
男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	広く市民に男女共同参画の意識啓発を促すため、八尾市男女共同参画センター「すみれ」を拠点として、男女共同参画に関する情報や関連図書を充実します。	人権政策課
相談事業の充実	女性を取り巻く問題の解決、支援を図るため、相談窓口の周知を積極的に図り、男女共同参画の視点に立った様々な悩み等に対する相談事業を充実します。	人権政策課

基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進

基本課題4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進【重点】

企業等におけるワーク・ライフ・バランスを実現するための取り組みについて支援を行うとともに、男女がともに家庭責任を担える就業環境の整備や社会的気運の醸成に取り組み、男性自身が積極的に参加できるように促していきます。

さらに、あらゆるハラスメントを防止することで、働き続けやすい職場環境の整備を図ります。

4 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進

取り組み名	取り組み内容	担当課
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	共働き世帯の増加を踏まえ、仕事と家庭生活の両立を図り、女性も男性もともに仕事・家庭・地域社会に参画できるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に取り組みます。	人権政策課 こども若者政策課 労働支援課
男性の家事・子育て・介護等への参加の促進	男性が積極的に、家事・子育て・介護等にかかわれるよう学習機会や情報を提供します。	職員課 高齢介護課 健康推進課 こども若者政策課 こども総合支援課

5 事業者等による取り組みの促進

取り組み名	取り組み内容	担当課
働き方の見直しと働き続けやすい職場環境の整備	働き方改革やテレワークの拡大を踏まえ、これまでの働き方を見直し、性別による固定的な役割分担意識の解消等による職場風土の改革や多様な働き方を推進します。また、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント*等の様々なハラスメントが起こらないよう、事業者や労働者に対して働きかけます。	人事課 職員課 人権政策課 労働支援課 教育政策課

仕事と子育て・介護等の両立のための支援 (多様なライフスタイルに対応した支援)

取り組み名	取り組み内容	担当課
子育てへの支援の充実	「八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）」を推進し、多様なニーズに対応した子ども・子育て支援の充実を図ります。	こども若者政策課 こども総合支援課 こども施設運営課 保育・こども園課
認定こども園・保育所（園）の整備の推進	保育ニーズに対応するために分園や小規模保育施設の新設、既存施設の増築等の検討を行います。また、老朽化に伴う改築や大規模修繕等による保育環境の改善、私立保育所（園）・幼稚園が認定こども園へ移行するための整備促進を図ります。	保育・こども園課
介護への支援の充実	仕事と介護の両立支援の一環として、利用者が介護保険サービスを適切に利用できるよう、介護保険に関する情報提供や相談窓口の充実を図ります。	高齢介護課

基本課題5 働く場における男女共同参画の促進

働く場における男女の均等な機会と待遇の確保を推進し、女性が能力を十分に発揮し活躍することができるよう、事業者に促します。

また、女性のチャレンジ支援や人材育成に向けた取り組みにより、女性のエンパワーマメント*を図ります。

7 就職・再就職・起業等への支援

取り組み名	取り組み内容	担当課
就職・再就職に対する支援	関係機関と連携し、就職・再就職に関する情報を提供するとともに、個々の状況に応じた相談支援を行います。	労働支援課
起業等に対する支援	起業をめざす女性に対する支援や、関係機関と連携して経営に関する知識などを身につける学習機会を提供します。	人権政策課 産業政策課

8 多様な働き方ができる環境づくりの推進

取り組み名	取り組み内容	担当課
多様な働き方の啓発	感染症拡大により、テレワーク等の多様な働き方が広がっており、育児・介護休業、時差出勤、短時間勤務、短時間正社員制度、短日数勤務、テレワーク等、ライフスタイルに応じた多様な働き方の啓発に取り組みます。	人事課 職員課 人権政策課 労働支援課

9 女性の人材育成（エンパワメント）、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施（女性のチャレンジ支援）

取り組み名	取り組み内容	担当課
女性リーダーの育成・支援	あらゆる分野へ参画し、その個性と能力を発揮できる女性の人材を充実させるため、女性のエンパワメントに向けた支援やネットワークづくりなど女性リーダーの育成・支援に取り組みます。	人権政策課
女性のチャレンジ支援	個性と能力を発揮して自分らしく活動したいと考える女性が一步踏み出すきっかけとなるように、女性のチャレンジ支援を行います。	人権政策課
企業等への女性の活躍促進	様々なライフステージにある働く女性一人ひとりがその個性と能力を発揮した活躍ができるように、企業等に対して働きかけます。	人権政策課 労働支援課
「市町村推進計画」の推進	「女性活躍推進法」に基づく「市町村推進計画」に掲げた取り組みを推進します。	人権政策課
「特定事業主行動計画※」の推進	「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」に掲げた取り組みを推進します。 また、産育休者を対象とした復職サポート制度、交流会等の庁内における育児休業中職員の復職支援を行います。	人事課 職員課 人権政策課

10 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保

取り組み名	取り組み内容	担当課
「男女雇用機会均等法※」などの関係法令の周知	性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる雇用環境づくりを促進するため、事業主や労働者等に対して、「男女雇用機会均等法」、「労働基準法」など関係法令の周知に努めます。また、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなどの防止に向けた普及啓発に取り組みます。	労働支援課
総合評価入札制度の実施	事業所の男女共同参画への取り組みを促す手法として、総合評価入札制度の実施に取り組みます。	契約検査課

基本課題 6 地域における男女共同参画の促進

地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには多様な人材の確保が必要となります。地域の一人ひとりがその個性と能力を発揮した活躍ができるよう、地域で暮らす誰もが地域社会の担い手となるよう働きかけます。

11 地域団体等における女性の活躍促進（参加しやすい環境づくり）

取り組み名	取り組み内容	担当課
地域で活動する団体等への女性の参画促進と地域活動における男女共同参画の促進	地域の一人ひとりがその個性と能力を発揮した活躍ができるように、地域で活動する団体等に対して働きかけます。 また、性別による固定的な役割分担意識に基づく慣習や慣行を見直し、性別や年代にかかわらず、積極的に地域活動に参加できる取り組みを進めます。 さらに、女性同士の交流を促進することで、女性が団体の役員等を担うなど地域のまちづくりにおける男女共同参画の取り組みを促進します。	人権政策課 コミュニティ 政策推進課

基本課題 7 政策・方針決定過程への女性の参画促進

市の審議会などの委員について女性委員の登用状況を把握し、登用促進を働きかけるとともに、市の女性職員について、市の特定事業主行動計画に基づき職域拡大及び管理職等への積極的な登用に率先して取り組みます。

また、企業や市の関係団体等に対して、方針の立案及び決定に女性の参画が拡大できるよう働きかけます。

12 政策・方針決定過程への女性の参画推進

取り組み名	取り組み内容	担当課
市の審議会などの委員への女性の登用の推進	政策・方針決定過程への女性の参画を図るため、審議会等への女性の登用を推進します。また、女性委員の参画がない審議会等の解消に努めます。	人権政策課
市の管理監督職等への女性の登用の推進	市職員の管理監督職・教職員の管理職への女性の登用を推進します。	人事課 教育政策課
女性の参画を推進するための研修や学習機会の提供	女性の参画を推進するため、市職員・教職員に対する研修や学習機会を提供します。	人事課 人権政策課 教育政策課
企業における意思決定の場への女性の参画促進	企業等に対して、女性の登用、参画の場の提供について、理解を求め、積極的な取り組みを促すなどの働きかけを行います。	人権政策課 労働支援課
地域における意思決定の場への女性の参画促進	地域で活動する団体等に対して、女性の登用、参画の場の提供について、理解を求め、積極的な取り組みを促すなどの働きかけを行います。	人権政策課 コミュニティ政策推進課

基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

基本課題 8 生涯を通じた健康への支援

妊娠から出産期において、安心して妊娠・出産できる環境づくりを図るため、妊娠・出産・育児に関する相談・指導などの母子保健施策の充実を図ります。また、生活習慣や身体的な特徴の違いによって、男女で異なる健康上の問題に直面することを踏まえ、生涯を通じた心身の健康づくりのために、健康相談や健康学習の支援等を充実します。さらに、予期せぬ妊娠などを防ぐため、性教育の充実を図ります。

13 生涯を通じた健康の保持・増進

取り組み名	取り組み内容	担当課
心と体の健康に関する自己決定意識の浸透を図るための学習機会の提供	生涯を通じて生命の安全や健康を自己管理する意識を培い、妊娠、出産などについての自己決定を尊重する意識を持つよう、性教育の充実と講座の開催など、学習機会を提供します。	健康推進課 学校教育推進課 人権教育課
生涯を通じた健康の保持・増進のための普及啓発や健康教育・健康相談・健康診査等の充実	生涯を通じた健康の保持・増進のための普及啓発や健康教育・健康相談・健康診査等を充実します。	健康推進課
妊娠・出産期における健康支援	女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごせるよう、健康診査や健康相談、医療における支援を充実します。	健康推進課 市立病院 (企画運営課)
母子保健の増進	地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の強化として「母子保健相談員（助産師）」を配置し、支援が必要な妊婦の早期把握に努め、その支援を行うとともに、より広く、妊産婦等全体を対象とする相談支援を実施します。	健康推進課
健康をおびやかす問題についての対策の推進	喫煙・飲酒・薬物、各種感染症など、健康をおびやかす問題についての情報や学習機会を提供します。	健康推進課 学校教育推進課
自殺対策の推進	「八尾市自殺対策推進計画」を踏まえ、相談支援事業の充実及び「八尾市自殺対策計画審議会」による関係機関の相互の連携や情報の共有を図ることにより、総合的かつ効果的な自殺対策を推進します。	保健予防課

基本課題９ あらゆる暴力の根絶

暴力は人権を踏みにじるもので決して許されるものではなく、それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるための啓発を行います。

特に、配偶者等からの暴力（DV）は家庭内で行われるケースが多く、被害が潜在化・深刻化しやすいため、相談窓口の周知や様々な機会を通じた啓発を進めるとともに、関係機関と連携しながら被害者の支援を行います。加えて、恋人間における暴力（デートDV）についての教育及び周知啓発を進めます。

また、職場や教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメント等を防止するため、相談窓口の周知や対応策の情報提供、企業や市民に対する啓発活動を進めます。

14 あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進

取り組み名	取り組み内容	担当課
DV等あらゆる暴力の防止に向けた啓発の推進	DV・デートDV、性犯罪、リベンジポルノ、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメントやマタニティ・ハラスメントなど、あらゆる暴力の防止と根絶のため、様々な媒体や機会を通じて啓発活動を推進します。	人権政策課 労働支援課 人権教育課
犯罪防止のための地域環境の整備	公園や道路などへの街灯・防犯カメラなどの整備や地域ぐるみで犯罪防止の取り組みを進めます。	危機管理課
相談窓口の周知	八尾市男女共同参画センター「すみれ」、八尾市子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」、大阪府女性相談センターなどの相談窓口の周知を図ります。	人権政策課 こども総合支援課

15 子ども、若者への予防啓発の推進

取り組み名	取り組み内容	担当課
暴力を防止する教育の推進	暴力を防止し、すべての人の人権を尊重することができる意識をはぐくむため、学校教育などを通じて、自分の命を大切にし、自分の命を自ら守ることができ、他人の命も大切にすることができる教育を推進するとともに、寄せられた相談に対しては、関係機関との連携により対応します。	人権教育課
デートＤＶの予防・啓発の推進	新たな被害者・加害者を生み出さないようにするために、小学校の高学年や中学生等の早い段階から、啓発リーフレットの配付や学習機会を提供するなど、デートＤＶの予防啓発に向けた取り組みを行います。また、教育関係者や保護者に対する研修等を充実します。	人権政策課 人権教育課

16 被害者支援体制の充実

取り組み名	取り組み内容	担当課
相談支援体制の機能の充実	ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）に関する相談、情報提供、関係機関との連絡調整等の機能の充実を図り、誰もが安心して利用できる相談支援体制の構築に向けて検討を進めます。	人権政策課
外国人市民、高齢者、障がいのある人への配慮	外国人市民、高齢者、障がいのある人、生活困窮者等の状況に配慮して、様々な暴力に関する相談に対応します。	人権政策課 コミュニティ政策推進課 市民課 高齢介護課 障がい福祉課
緊急時における被害者の安全確保	危険があり、緊急を要するＤＶ被害者や性被害者等に対して、警察署や医療機関、配偶者暴力相談支援センター※等との連携のもとで、一時保護につながるなどの被害者の安全に重点を置いた支援を行います。	人権政策課 高齢介護課 障がい福祉課 こども総合支援課
被害者の自立支援	多様で複雑な相談内容に対応していくとともに、ＤＶ被害者が置かれた状況に応じて、必要となる手続き等について、様々な制度に関する情報を提供します。また、被害者の安全を確保するため、住民基本台帳における閲覧制限等の支援を実施するとともに、住民基本台帳の情報の提供を受けている関係課に対し、ＤＶ被害者情報の管理の徹底を呼びかけます。	人権政策課 市民課
推進体制の充実	「八尾市ＤＶ対応連絡会」や「八尾市男女共同参画施策推進本部」、「八尾市男女共同参画審議会」などにおいて、ＤＶ被害者の総合的な支援のあり方や市の施策の方向性などを検討し、推進体制の充実を図ります。	人権政策課
関係機関との連携強化	大阪府と府内でＤＶにかかわる機関や市町村で構成するブロック会議等を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連携強化を図ります。	人権政策課
加害者への対応	加害者の更生を目的とした国・大阪府等の取り組みに関する情報収集に努め、周知を行います。	人権政策課

基本課題10 男女共同参画の視点による防災対策の促進

地域活動の中でも、近年、重要性が高まっている防災分野において、地域の防災力向上を図るため、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立します。

17 男女共同参画の視点による防災対策の促進

取り組み名	取り組み内容	担当課
防災における男女共同参画の推進	多様な視点を反映した地域の防災力の向上を図るため、男女共同参画の視点を取り入れた防災の取り組みを進めます。	危機管理課
防災分野における女性の参画拡大	地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、消防団への青年層及び女性の入団を促進するとともに、女性団員に配慮した活動環境の充実に努めます。また、女性消防吏員の人材育成としての能力開発を図り、職域拡大を進めます。	消防総務課 警防課

基本課題11 様々な困難を抱える人々への包括的な支援

生活困窮や介護・介助を必要とする人など、様々な困難を抱える人々に対し、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、地域、団体、事業者と連携して支援を行います。さらに、性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等を含む様々な人権課題に加え、女性であることで更に複合的な課題を抱える人々への理解を広め、社会全体が多様性を尊重する環境づくりに向けて啓発を進めます。

18 生活困窮者の自立に向けた支援の充実

取り組み名	取り組み内容	担当課
生活困窮者の自立に向けた支援の充実	「生活困窮者自立支援法※」の施行に伴い設置した「八尾市生活支援相談センター」において、相談者の抱える生活困窮を軸とした複合的な課題に対し、関係機関等と連携し、個別的、包括的、継続的な支援を行います。	地域共生推進課
ひとり親家庭への支援の充実	生活や子育て等の様々な場面で困難な状況にあるひとり親家庭に対し、それぞれの家庭の状況に応じて生活支援や就労支援、経済的な支援を実施します。	こども若者政策課 労働支援課

19 介護・介助を必要とする人への福祉の充実

取り組み名	取り組み内容	担当課
介護・介助を必要とする人への福祉の充実	介護・介助を必要とする人が、安心して適切なサービスを受けることができるよう、サービスの質の向上に努めます。	高齢介護課 障がい福祉課

20 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援

取り組み名	取り組み内容	担当課
複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対する連携支援体制の構築	介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で支えるために、総合調整機能を持つ「つなげる支援室」を設置し、各相談機関の連携を強化し、市全体の相談機能の向上を図ります。	地域共生推進課
外国人市民に対する多言語による情報提供	外国人市民が安心して暮らせるように、市政や日常生活に必要な様々な情報を多言語で提供するなどのサービスの向上に努めます。	人権政策課
複合的に困難な状況に置かれている人々に対する関係機関と連携した支援	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等、様々な人権課題に加え、女性であることで更に困難な状況に置かれている人々に対して、関係機関と連携した支援を行います。	人権政策課 高齢介護課 障がい福祉課 生涯学習課
人権尊重の観点からの配慮	性的マイノリティ、障がいのある人、外国人、同和問題、アイヌ等、様々な人権課題に加え、女性であることで更に困難な状況に置かれている人々などに対する偏見や差別をなくす啓発を進めます。また、人権侵害があってはならないなどの人権尊重の観点から配慮します。	人権政策課 人権教育課

【計画の数値目標一覧】

(基本目標Ⅰ～Ⅲの数値目標)

	項目（指標）	単位	策定値 (平成 26 (2014) 年度)	現状値 (令和元 (2019) 年度)	目標値 (令和 7 (2025) 年度)
基本 目標Ⅰ	男女共同参画が実現していると思う市民の割合（「あなたは、性別に関わらず男女が互いに認め合える差別のない社会が実現していると思いますか」に肯定的な回答をした人の割合） ※八尾市民意識調査	%	27.2	33.2	35.0
	八尾市男女共同参画センター「すみれ」の認知度（「知っている」と答えた人の割合） ※男女共同参画についての市民意識調査	%	7.7	7.9	50.0
基本 目標Ⅱ	教育・保育給付の確保方策（2号・3号）	人		5,706	7,024※ ¹
	市の審議会、委員会などにおける女性委員の登用の割合	%	30.6	33.0	40.0
	女性委員の参画がない審議会等の数（休会中を除く）	会議体	11	7	0
	市の男性職員の育児休業取得者数及び部分休業取得者数	人	3	23	前年度比増 ※ ²
	市の職員の出産補助休暇取得者率	%	94.3	85.7	100.0
	市役所の女性管理監督職（監督職以上）の割合	%	34.5	36.6	42.5
	小・中・義務教育学校の管理職（校長、教頭）に占める女性の割合	%	19.8	21.8	30.0
基本 目標Ⅲ	乳がん検診の受診率	%	24.3	22.1	50.0
	子宮がん検診の受診率	%	31.7	27.2	50.0
	配偶者からの暴力を受けたことがある人の割合（配偶者等からの暴力について「されたことはない」人及び無回答の人を除いた割合） ※男女共同参画についての市民意識調査	%	女性 29.3 男性 16.1	女性 29.9 男性 12.8	女性 15.0 男性 8.0
	DV被害に対する相談窓口の認知度（「相談窓口を1つも知らない」人の割合） ※男女共同参画についての市民意識調査	%	10.6	14.2	5.0

※¹ 八尾市こどもいきいき未来計画（後期計画）による令和 6（2024）年度の目標値

※² 次世代育成支援対策推進法に基づく第 2 次八尾市特定事業主行動計画の目標値